

平成27年度 限度額を超えた随意契約一覧表

会計名：交通事業会計

H28.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	交通局	総務課	H27.4.1	元売カード軽油 単価契約 (県外給油)	単価契約 高速道@109.0/L 一般道@104.0/L	長崎市江戸町2-34 (株)新出光 九州支店 西九州エリア エリア長 中尾 裕治	給油施設の条件として、県外への貸切運行時に24時間体制で全国で給油が行えること。元売事業者であり、同一単価で複数事業者のカード発行が可能である。以上の条件を満たす事業所は当事業所のみである。	第167条の2 第1項第2号
2	交通局	総務課	H27.4.1	福岡営業所軽油 単価契約	単価契約 @95.0/L	福岡県筑紫野市大字永岡720-1 (株)西日本宇佐美 九州支店 支店長 田中 喜浩	給油施設の条件として、営業所に近い位置(概ね5km以内)であること。大型バスの給油が可能であること。24時間営業であること。有人給油(セルフ給油でないこと)であること。以上の条件を満たす給油所は当該施設のみである。	第167条の2 第1項第2号
3	交通局	財務課	H27.4.1	県央地区運行業務委託	641,407,336	諫早市貝津町1492-1 長崎県央バス(株) 代表取締役 山口 雄二 代理人 取締役 辻廣志	長崎県央バス(株)は、地域生活交通を確保しつつ、交通局のコスト削減を図ることを目的に、県央地区バス路線の運行を交通局から受託するための子会社として、交通局100%出資により設立された会社であり、交通局の県央地区運行業務を委託する相手は当団体以外にないため、随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
4	交通局	財務課	H27.4.1	ターミナル業務委託	118,538,790	長崎市大黒町3-1 長崎県営バス観光(株) 代表取締役社長 辻宏幸	当該業務の内容がターミナルでの出札、案内、定期券等の発売業務など、1年365日絶え間なく行う特殊な業務であること。また、発券に伴う公金の収納事務も行うことから、委託先については資力、信用、技術、経験等の能力が要求され、競争入札には適さない。 100%出資会社である長崎県営バス観光(株)は上記の面はもとより、安価で効率的な業務実施が可能であり、昭和54年度からターミナル業務を受託しており業務に精通していることから、随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
5	交通局	指導課	H27.4.1	アルコール検知器の 年間保守点検	1,229,040	静岡県富士市厚原247-15 東海電子(株) 代表取締役 杉本 一成	卓上式アルコール検知器及び携帯式アルコール検知器については、定期的なセンサー交換等を必要とするが、専用センサーとして高精度である国内唯一の燃料電池センサーを搭載するなど、多くの特殊部品も含まれており、他の消耗部品を含めた保守については販売元である東海電子しか対応できないことから、随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
6	交通局	運輸課	H27.4.1	長崎空港連絡バス 時刻表作成	1,214,928	長崎市新地町3-17 長崎自動車(株) 代表取締役 嶋崎 真英	長崎空港連絡バスの運行に関し、共同運行会社である長崎自動車(株)との取り決めにより、共同の時刻表印刷を長崎バスで行い、負担金を支払うこととしていることから、随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
7	交通局	運輸課	H27.4.1	運賃デジタルカセット 単価契約	マザー作製 @10,400 ダビング @4,000	福岡市博多区博多駅南1-2-3 レシップ(株)福岡営業所 所長 今井 透浩	当局の全車両に設置している運賃表示機はレシップ製であり、運賃を表示するためのソフトカセットも同社製のみ対応が可能であることから、同社と随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号

※随意契約の限度額(予定価格) ①工事又は製造の請負 250万円、②財産の買入れ 160万円、③物品の借入れ 80万円、④財産の売払い 50万円、⑤物件の貸付け 30万円、⑥ 100万円

平成27年度 限度額を超えた随意契約一覧表

会計名：交通事業会計

H28.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
8	交通局	運輸課	H27.5.8	長崎スマートカード購入	12,641,400	福岡市博多区元町2-1-1 (株)小田原機器 西日本営業所 所長 近藤 文也	長崎スマートカードは、県内本土10社の共通仕様であり、長崎県バス協会を通じ、全社共通のシステムを導入している。このため、カードの発注相手が特定されることから、随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
9	交通局	運輸課	H27.6.2	音声合成放送装置 データ製作	新規路線製作費 @23,750 路線変更費 @9,025 停留所製作費 @2,850 信号変更費 @2,850	神奈川県横浜市 鶴見区平安町2-4-6 株式会社 レゾナントシステムズ 代表取締役 中山 鳩夫	当局の全車両に設置している音声合成装置はレゾナントシステムズ製であり、音声合成データ製作は同社のみ対応が可能であることから、同社と随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
10	交通局	中央整備工場	H27.8.20	LED式行先表示器 (4台)	2,103,840	長崎市富士見町13-22 (有)長崎電装 代表者 川添 寛	平成12年度から導入しているLED式行先表示器は、各営業所間の車両移動を容易にするためデータの一元管理をおこなっており、既存のデータはクラリオン製となっている。他のメーカーでは互換性が無く、同社製品の販売代理店は県内で1者しかいないため、随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
11	交通局	中央整備工場	H27.8.20	・デジタル運賃表示器 (24区間 7台) ・デジタル運賃表示器 (50区間 4台) ・操作盤(11台)	3,952,800	福岡市博多区博多駅南1-2-3 レシップ(株)福岡営業所 所長 今井 透浩	現行の車内デジタル運賃表示機はレシップ製であり既存の表示器とソフトによるデータ作成及びデータカセットが同一でなければ互換がないため随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
12	交通局	中央整備工場	H27.8.20	整理券器(11台) 操作器(11台)	1,983,960	福岡市博多区元町2-1-1-101 号 (株)小田原機器 西日本営業所 所長 宮本 克典	小田原機器製のスマートカードシステムと正確な運動を行うことができる観点から、同社製の整理券器を既存の車両に搭載している。別機器を選定すると新たな回路基盤等の製作、取付けが必要になることから同社と随意契約を行った。	第167条の2 第1項第2号
13	交通局	総務課	H27.8.19	職員の健康診断に関する業務委託	単価契約 @100円~@7,100	諫早市多良見町化屋986-3 公益財団法人長崎県健康事業団 理事長 蒔本 恭	変則勤務の職員が大半を占める中、短期間で各営業所の巡回健診を実施することが可能である巡回検診車を所有しているところは、県内で他にないため	第167条の2 第1項第2号
14	交通局	運輸課	H27.8.17	市内線中古車両購入 (2台)	1,515,960	東京都新宿区西新宿二丁目8-1 東京都交通局 東京都交通局長 塩見 清仁	中古バスの購入に関しては、相手方が購入を希望する物件を所有しており、限定されるため。	第167条の2 第1項第2号

平成27年度 限度額を超えた随意契約一覧表

会計名：交通事業会計

H28.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
15	交通局	総務課	H27.8.27	インタンク軽油購入 (H27.9～10月)	単価契約 @82,536/KL	福岡県筑紫野市大字永岡720-1 (株)西日本宇佐美 九州支店 支店長 田中 喜浩	平成27年9月～平成27年11月のインタンク軽油入札において不落となり、WTOとなる再入札を行う期間が不足することにより、平成27年9月～平成27年10月の2ヶ月間の随意契約とした。	第167条の2 第1項第5号
16	交通局	中央整備工場	H27.9.30	LED式行先表示器 (12台)	6,311,520	長崎市富士見町13-22 (有)長崎電装 代表者 川添 寛	平成12年度から導入しているLED式行先表示器は、各営業所間の車両移動を容易にするためデータの一元管理をおこなっており、既存のデータはクラリオン製となっている。他のメーカーでは互換性が無く、同社製品の販売代理店は県内で1者しかいないため、随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
17	交通局	中央整備工場	H27.9.30	デジタル運賃表示器 (50区間 7台) デジタル運賃表示器 (32区間 5台) 操作盤(12台) ハーネス一式(12式)	4,568,400	福岡市博多区博多駅南1-2-3 レシップ(株)福岡営業所 所長 今井 透浩	現行の車内デジタル運賃表示機はレシップ製であり既存の表示器とソフトによるデータ作成及びデータカセットが同一でなければ互換がないため随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
18	交通局	中央整備工場	H27.9.30	自動両替機付運賃箱 (5台) 取付台(5台)	2,430,000	福岡市博多区博多駅南1-2-3 レシップ(株)福岡営業所 所長 今井 透浩	自動両替機付運賃箱は全機種がレシップ(株)製であり、運行基盤である音声合成放送システムからワンマン機器等への制御及び、各データ収受が行われ総合的にシステムが稼働しており運賃箱は統一した製品でなければシステムの互換性が保てないため随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
19	交通局	中央整備工場	H27.9.30	整理券器(13台) 操作器(13台)	2,344,680	福岡市博多区元町2-1-1-101号 (株)小田原機器 西日本営業所 所長 宮本 克典	小田原機器製のスマートカードシステムと正確な運動を行うことができる観点から、同社製の整理券器を既存の車両に搭載している。別機器を選定すると新たな回路基盤等の製作、取付けが必要になることから同社と随意契約を行った。	第167条の2 第1項第2号
20	交通局	総務課	H27.10.28	インタンク軽油購入 (H27.11～12月)	単価契約 @82,536/KL	長崎市茂里町1-46 南国殖産(株) 長崎支店 支店長 野崎 晃央	平成27年11月～平成28年1月のインタンク軽油入札において不落となり、WTOとなる再入札を行う期間が不足することにより、平成27年11月～平成27年12月の2ヶ月間の随意契約とした。	第167条の2 第1項第5号
21	交通局	運輸課	H27.11.2	市内線中古車両購入 (4台)	3,109,320	東京都新宿区西新宿二丁目8-1 東京都交通局 東京都交通局長 塩見 清仁	中古バスの購入に関しては、相手方が購入を希望する物件を所有しており、限定されるため。	第167条の2 第1項第2号
22	交通局	運輸課	H27.12.14	スマートカードシステムプログラム改修業務	12,063,600	福岡市博多区元町2-1-1 (株)小田原機器 西日本営業所 所長 宮本 克典	スマートカードシステムは小田原機器製であり、開発元でしかプログラム改修が対応できないことから同社と随意契約を行うもの。カード共通利用の全社局とも、現行システムを継続利用するために、それぞれ個別に小田原機器と契約を締結することとなっている。	第167条の2 第1項第2号

※随意契約の限度額(予定価格) ①工事又は製造の請負 250万円、②財産の買入れ 160万円、③物品の借入れ 80万円、④財産の売払い 50万円、⑤物件の貸付け 30万円、⑥ 100万円

平成27年度 限度額を超えた随意契約一覧表

会計名：交通事業会計

H28.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
23	交通局	運輸課	H27.12.9	自動券売機購入	4,104,000	福岡市博多区博多駅前4-13-6 シンフォニアエンジニアリング(株) 九州支店 支店長 柿川誠一	空港券売機の設置台数を現行の3台から4台に増設するもの。利用者の操作性を統一するとともに、保守窓口の一本化や運用の効率化を図るため、現在の機種と同一の仕様とする必要があり、取扱業者が一者に限定される。	第167条の2 第1項第2号
24	交通局	運輸課	H28.1.12	市内線中古車両購入 (5台)	3,822,300	東京都新宿区西新宿二丁目8-1 東京都交通局 東京都交通局長 塩見 清仁	中古バスの購入に関しては、相手方が購入を希望する物件を所有しており、限定されるため。	第167条の2 第1項第2号
25	交通局	運輸課	H28.2.5	無線LAN(WiFi)機器 設置	単価契約 機器設置費 @61,891/台 月額使用料 @2,900/台	有限会社 西九州メディア 代表取締役 森田 記祥	契約相手先の選定においては、設置工事に係る初期費用の他、月額利用料や通信データ量等、総合的に比較・検討し決定する必要があることから、予め定めた「機器設置者選定基準」に基づき、最も高得点を獲得した者と契約締結することとした。	第167条の2 第1項第2号

※随意契約の限度額(予定価格) ①工事又は製造の請負 250万円、②財産の買入れ 160万円、③物品の借入れ 80万円、④財産の売払い 50万円、⑤物件の貸付け 30万円、⑥ 100万円